

別表第6 教育学部授業科目の名称、単位数及び履修方法

共通教養科目

区 分		授 業 科 目	単 位 数			配 当 年次	備 考
			必修	選択 必修	選択		
共 通 教 養	科 目	文化と人間A（日本の文化）		2		1・2・3・4	
		文化と人間B（世界の文化）		2		1・2・3・4	
		文化と人間C（文 学）		2		1・2・3・4	
		文化と人間D（芸 術）		2		1・2・3・4	
		社会と人間A（経 済）		2		1・2・3・4	
		社会と人間B（教 育）		2		1・2・3・4	
		社会と人間C（法 学）		2		1・2・3・4	
		社会と人間D（マスコミ）		2		1・2・3・4	
		自然と人間A（生 命）		2		1・2・3・4	
		自然と人間B（健 康）		2		1・2・3・4	
		自然と人間C（環 境）		2		1・2・3・4	
		自然と人間D（現代科学）		2		1・2・3・4	
		人 間 論 A		2		1・2・3・4	
		人 間 論 B		2		1・2・3・4	
		人 権 論 A		2		1・2・3・4	
		人 権 論 B		2		1・2・3・4	
		情 報 基 礎 A		2		1・2・3・4	
		情 報 基 礎 B		2		1・2・3・4	
		健 康 科 学 A		2		1・2・3・4	
		健 康 科 学 B		2		1・2・3・4	
		データサイエンス入門		2		1・2・3・4	
科 目	外 国 語 科 目	英 語 A		1		1・2・3・4	
		英 語 B		1		1・2・3・4	
		英 語 C		1		1・2・3・4	
		英 語 D		1		1・2・3・4	
		英 語 E		1		2・3・4	
		英 語 F		1		2・3・4	
		英 語 G		1		2・3・4	
		英 語 H		1		2・3・4	
		フ ラ ン ス 語 I		2		1・2・3・4	
		フ ラ ン ス 語 II		2		1・2・3・4	
		中 国 語 I		2		1・2・3・4	
		中 国 語 II		2		1・2・3・4	
		ハ ン グ ル I		2		1・2・3・4	
		ハ ン グ ル II		2		1・2・3・4	
		ス ペ イ ン 語 I		2		1・2・3・4	
		ス ペ イ ン 語 II		2		1・2・3・4	

専門科目

区 分		授 業 科 目	単 位 数			配当 年次	備 考
			必修	選択 必修	選択		
基 礎 科 目	専 門 基 礎 科 目	基 礎 演 習 I	1			1・2・3・4	
		基 礎 演 習 II	1			1・2・3・4	
		こども教育学概論	2			2・3・4	
		こども教育研究法	2			3・4	
		こどもの文化と教育		2		2・3・4	
		こども教育とICT活用		2		2・3・4	
		こども教育と演劇		2		2・3・4	
		日 本 語 表 現 法		2		2・3・4	
		日 本 国 憲 法	2			1・2・3・4	
		教育と情報処理Ⅰ		2		2・3・4	
		教育と情報処理Ⅱ		2		2・3・4	
専 門 科 目	専 門 基 幹 科 目	幼 児 と 健 康		1		1・2・3・4	
		幼 児 と 人 間 関 係		1		3・4	
		幼 児 と 環 境		1		4	
		幼 児 と 言 葉		1		4	
		幼 児 と 表 現		1		1・2・3・4	
		保 育 内 容 (健 康)		2		1・2・3・4	
		保 育 内 容 (人 間 関 係)		2		1・2・3・4	
		保 育 内 容 (環 境)		2		1・2・3・4	
		保 育 内 容 (言 葉)		2		1・2・3・4	
		保 育 内 容 (表 現)		2		1・2・3・4	
		保 育 内 容 (総 論)		2		1・2・3・4	
		国 語 科 研 究 I		2		2・3・4	
		国 語 科 研 究 II		2		4	
		社 会 科 研 究 I		2		2・3・4	
		社 会 科 研 究 II		2		4	
		算 数 科 研 究 I		2		2・3・4	
		算 数 科 研 究 II		2		3・4	
		理 科 研 究 I		2		2・3・4	
		理 科 研 究 II		2		4	
		生 活 科 研 究 I		2		2・3・4	
		生 活 科 研 究 II		2		3・4	
		音 楽 科 研 究 I		2		1・2・3・4	
		音 楽 科 研 究 II		2		2・3・4	

区 分	授 業 科 目	単 位 数			配当 年次	備 考
		必修	選択 必修	選択		
専 門 基 幹 科 目	図画工作科研究Ⅰ		2		1・2・3・4	
	図画工作科研究Ⅱ		2		4	
	家庭科研究Ⅰ		2		2・3・4	
	家庭科研究Ⅱ		2		3・4	
	体育科研究Ⅰ		2		1・2・3・4	
	体育科研究Ⅱ		2		4	
	小学校英語科研究Ⅰ		2		3・4	
	小学校英語科研究Ⅱ		2		3・4	
	道徳教育論		2		4	
	発達心理学	2			1・2・3・4	
	教育心理学	2			1・2・3・4	
	幼児理解		2		2・3・4	
	こどもの保健		2		2・3・4	
	こどもの健康と安全		1		2・3・4	
	こどもの食と栄養		2		2・3・4	
	乳児保育Ⅰ		2		1・2・3・4	
	乳児保育Ⅱ		1		3・4	
	障害児保育・特別支援教育論	2			2・3・4	
	こども食育論		2		4	
	保育評価論		2		3・4	
	障害児心理学		2		3・4	
	教職論	2			3・4	
	教育原理	2			3・4	
	教育課程論	2			2・3・4	
	国語科教育法		1		3・4	
	社会科教育法		1		3・4	
	算数科教育法		1		3・4	
	理科教育法		1		3・4	
	生活科教育法		1		3・4	
	音楽科教育法		1		2・3・4	
	図画工作科教育法		1		2・3・4	
	家庭科教育法		1		3・4	
	体育科教育法		1		2・3・4	
	英語科教育法		1		3・4	
	特別活動論		2		3・4	
	総合的な学習の時間の指導法		2		3・4	
	教育方法論	2			3・4	

区 分	授 業 科 目	単 位 数			配当 年次	備 考
		必修	選択 必修	選択		
専 門 科 目	教 育 相 談	2			4	
	生徒・進路指導論		2		4	
	教育実習事前事後指導(小学校)		1		3・4	
	教育実習事前事後指導(幼稚園)		1		3・4	
	教育実習(小学校)		4		3・4	
	教育実習(幼稚園)		4		3・4	
	保育原理 A		2		3・4	
	保育原理 B		2		3・4	
	保育実習事前事後指導Ⅰ		2		2・3・4	
	保育実習事前事後指導Ⅱ		1		3・4	
	保育所実習 A		2		2・3・4	
	保育所実習 B		2		2・3・4	
	子育て支援論		1		4	
	社会的養護Ⅱ		1		4	
	こども家庭支援論		2		4	
	社会福祉概論Ⅰ		2		3・4	
	社会福祉概論Ⅱ		2		3・4	
	保育相談演習		2		4	
	教育行政学		2		2・3・4	
	教育社会学		2		2・3・4	
	児童福祉論Ⅰ		2		3・4	
	児童福祉論Ⅱ		2		4	
	家族福祉論		2		3・4	
	社会的養護Ⅰ		2		3・4	
	外国人児童の指導		2		3・4	
	保育・教職実践演習(幼・小)		2		4	
	施設実習 A		2		3・4	
	施設実習 B		2		4	
	体育実技		1		1・2・3・4	
	インターンシップⅠ		2		2・3・4	
	インターンシップⅡ		2		3・4	
	海外文化演習		2		1・2・3・4	
	保育・教職技術特論Ⅰ		1		3・4	
	保育・教職技術特論Ⅱ		1		3・4	
	保育・教職技術特論Ⅲ		1		4	
	保育・教職技術特論Ⅳ		1		4	
	介護等体験Ⅰ		1		3・4	
	介護等体験Ⅱ		1		3・4	

区 分	授 業 科 目	単 位 数			配当 年次	備 考
		必修	選択 必修	選択		
専 門 研 究 科 目	応 用 演 習 I	2			2・3・4	
	応 用 演 習 II	2			2・3・4	
	ゼ ミ ナ ー ル I	2			3・4	
	ゼ ミ ナ ー ル II	2			3・4	
	ゼ ミ ナ ー ル III	2			4	
	ゼ ミ ナ ー ル IV	2			4	
	卒 業 研 究			4	4	

〔履修方法〕

- 一 学生は、学則第17条に定める卒業に必要な単位を修得するために、
別表第6に掲げる授業科目について、次の1から3に従って履修し、合計
124単位以上を修得しなければならない。

1 共通教養科目

下記(1)及び(2)に従い、合計20単位以上履修すること。

- (1) 教養科目から、 12単位以上
(2) 外国語科目から、 8単位以上

2 専 門 科 目

下記の(1)～(4)に従い、合計86単位以上を履修すること。

- (1) 「専門基礎科目」 必修8単位を含めて、計12単位以上
(2) 「専門基幹科目」 必修16単位を含めて、計50単位以上
(3) 「専門関連科目」 計12単位以上
(4) 「専門研究科目」 必修12単位を含めて、計12単位以上

- 3 卒業所要単位数124単位と上記1及び2に従い修得した最低単位数との
差を、どの科目区分から充足してもよい。

4 履修に関するその他の取扱事項

- (1) 履修配当年次について

ア. 各授業科目は、履修することができる年次を示す配当年次が定めら
れている。

イ. 配当年次より上級年次の学生が下級年次に配当された科目を履修す

ることはできるが、配当年次より下級年次の学生が上級年次に配当された科目を履修することはできない。

(2) 年間履修単位数の制限について

1 学年度に履修できる単位数は、48単位以内とする。なお、司書教諭課程の専門科目、海外短期語学研修受講学生適用科目、放送大学の授業科目及びその他大学が指定する特別科目の単位数は、年間履修単位数の制限外とする。

(3) 履修を制限する科目について

ア. 英語以外の外国語科目とゼミナールについては、ステップ制をとる。従って、Ⅰを修得しなければⅡを履修することができない。

イ. ゼミナールⅠについては、2年次後期終了時における総修得単位数が40単位未満の者は、履修することができない。

ウ. 卒業研究については、ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを修得しなければ、その単位を修得することができない。

(4) 特別講義の開講について

教育上適切と認める時は、教育学部カリキュラム表にない科目を特別講義として開講することがある。特別講義は、原則として単年度開講とし、配当年次、単位数、算入できる科目群等については、教授会で決定する。

(5) 他学部・他学科の授業科目について

ア. 他学部・他学科において開設されている授業科目を履修する場合は、予め当該学部長に願い出てその許可を得なければならない。

イ. 上記アにより履修し修得した単位は、20単位を上限として、前記3の単位数に算入することができる。

(6) 別表第7の全学教育開発センター授業科目について（履修方法について別に定める規定を適用する科目を除く）

別表第7に定める授業科目を履修し修得した単位については、次の通り措置する。

①海外短期語学研修受講学生適用科目の単位は、専門関連科目「海外文化演習」（2単位）として認定する。

②キャリア形成支援科目の「インターンシップⅠ」及び「インターンシップⅡ」(各2単位)は、それぞれ専門関連科目の単位として認定する。

③それ以外の科目の単位は、他学部他学科の授業科目と合わせて20単位を上限として、前記3の単位数に算入することができる。

(7) 他の大学における授業科目の履修について

教育上適切と認めるときは、他の大学の授業科目を履修し修得した単位を卒業に必要な単位として算入することができる。算入できる科目群等は教授会において決定する。

他の大学における授業科目の履修には、次のものが該当する。

①奈良県大学間単位互換協定加盟大学の授業科目

②放送大学の授業科目

③海外協定大学の授業科目

④その他、教育上適切と認める国内外の大学の授業科目

(8) 令和3年度から開始する放送大学の授業科目履修は、令和2年度以前入学者にも適用する。

一の2 学生(休学者を除く。)は、各学期に授業科目を履修登録しなければならない。

二 外国人留学生及び編入学生の履修方法については、前記一に定めるほか次の規定を適用する。

1 外国人留学生の場合(別表第7「外国人留学生適用科目」の履修)

外国人留学生が、外国人留学生適用科目の単位を修得した場合は、16単位を限度として、前記1の単位数に算入することができる。

2 編入学生の場合

(1) 学生が、編入学前に他の大学又は短期大学等において修得した単位(以下、「既修得単位」という。)については、教授会が大学教育の水準に相応しい内容であるか精査した上で認定した単位数を卒業に必要な124単位の中に算入することができる。

(2) 3年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位数について学部3年次生の授業科目の中から62単位を限度に個別に認定することができる。

(3) 2 年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位数について学部 2 年次生の授業科目の中から 36 単位を限度に個別に認定することができる。

(4) 学生は、第 2 号又は第 3 号により認定された単位数を卒業所要単位数から差し引いた残りの単位について、これを修得しなければならない。

三 保育士の資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

1. 教養科目

告示による教科目				本学授業科目						
系列	教科目	授業形態	単位数	科 目	授業形態	時間数	単位数			備考
							必修	選択	計	
教養科目	外国語, 体育 以外の科目	不問	6 以上	文化と人間C (文学)	講義	30	2		2	
				自然と人間C (環境)	講義	30	2		2	
				情 報 基 礎 A	講義	30	2		2	
	外 国 語	演習	2 以上	英 語	A 演習	30	1		1	
				英 語	B 演習	30	1		1	
	体 育	講義 実技	1 1	健 康 科 学 A	講義	30	2		2	
体 育 実 技				実技	30	1		1		
合計		10 単位 以上					11		11	

2. 保育士課程必修科目

告示による教科目				本学授業科目						
系列	教科目	授業形態	単位数	科 目	授業形態	時間数	単位数			備考
							必修	選択	計	
関する科目 保育の本質・目的に	保育原理	講義	2	保 育 原 理 B	講義	30	2		2	
	教育原理	講義	2	教 育 原 理	講義	30	2		2	
	子ども家庭福祉	講義	2	児 童 福 祉 論 I	講義	30	2		2	
	社会福祉	講義	2	社 会 福 祉 概 論 I	講義	30	2		2	
	子ども家庭支援論	講義	2	こども家庭支援論	講義	30	2		2	

	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	30	2		2	
	保育者論	講義	2	保育原理Ⅰ	講義	30	2		2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	発達心理学	講義	30	2		2	
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	教育心理学	講義	30	2		2	
	子どもの理解と援助	演習	1	幼児理解	演習	30	2		2	
	子どもの保健	講義	2	こどもの保健	講義	30	2		2	
	子どもの食と栄養	演習	2	こどもの食と栄養	演習	30	2		2	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	教育課程論	講義	30	2		2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容（総論）	演習	30	2		2	
	保育内容演習	演習	5	保育内容（健康）	演習	30	2		2	
				保育内容（人間関係）	演習	30	2		2	
				保育内容（環境）	演習	30	2		2	
				保育内容（言葉）	演習	30	2		2	
				保育内容（表現）	演習	30	2		2	
	保育内容の理解と方法	演習	4	幼児と健康	演習	30	1		1	
				幼児と人間関係	演習	15	1		1	
				幼児と環境	演習	15	1		1	
				幼児と言葉	演習	15	1		1	
				幼児と表現	演習	30	1		1	
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	30	2		2	
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	15	1		1	
	子どもの健康と安全	演習	1	こどもの健康と安全	演習	30	1		1	
	障害児保育	演習	2	障害児保育・特別支援教育論	演習	30	2		2	
	社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	30	1		1	
	子育て支援	演習	1	子育て支援論	演習	30	1		1	
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育所実習Ⅰ 施設実習Ⅰ	実習 実習	80 80	2 2		2 2	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習事前事後指導Ⅰ	演習	30	2		2	
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習（幼・小）	演習	30	2		2	
合計		51単位					59		59	

3. 保育士課程選択必修科目

告示による教科目				本学授業科目						
系列	教科目	授業形態	単位数	科 目	授業形態	時間数	単位数			備考
							必修	選択	計	
保育の本質・目 に関する科目 保育の対象の理解 に関する科目 保育の内容・方法 に関する科目	各指定保育士養成施設において設定	15 単位以上		社会福祉概論Ⅱ	講義	30		2	2	
				児童福祉論Ⅱ	講義	30		2	2	
				家族福祉論	講義	30		2	2	
				こども食育論	講義	30		2	2	
				障害児心理学	講義	30		2	2	
				保育相談演習	演習	30		2	2	
				保育評価論	講義	30		2	2	
保育実習	保育実習Ⅱ 又は 保育実習Ⅲ	実習	2	保育所実習B 施設実習B	実習 実習	80 80	2		2	
	保育実習指導Ⅱ 又は 保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習事前事後指導Ⅱ	演習	30	1		1	
合計		18 単位以上				必修 5 単位を含み 9 単位以上修得のこと				

四 教育職員免許状（幼稚園一種）を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

1. 教育の基礎的理解に関する科目等

幼稚園一種の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから必修科目を含め31単位を修得しなければならない。

区 分	科 目	単位数		配当 年次	備考
		必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教 育 原 理	2		3	いずれか 一科目必修
	教 育 職 論	2		3	
	教 育 行 政 学		2	2	
	教 育 社 会 学		2	2	
	発 達 心 理 学	2		1	
	教 育 心 理 学	2		1	
	障害児保育・特別支援教育論	2		2	
	教 育 課 程 論	2		2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目	教 育 方 法 論	2		3	
	こども教育とICT活用	2		2	
	幼 児 理 解	2		2	
	教 育 相 談	2		4	
	保 育 相 談 演 習	2		4	
教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導 (幼稚園)	1		3	
	教育実習 (幼稚園)	4		3	
	教育実習事前事後指導 (小学校)		1	3	
	教育実習 (小学校)		4	3	
	保育・教職実践演習 (幼・小)	2		4	

2. 領域及び保育内容の指導法に関する科目

幼稚園一種の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから必修科目を含め17単位を修得しなければならない。

区 分			科 目	単位数		配当 年次	備考
				必修	選択		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健 康	幼 児 と 健 康	1		1	
		人間関係	幼 児 と 人 間 関 係	1		3	
		環 境	幼 児 と 環 境	1		4	
		言 葉	幼 児 と 言 葉	1		4	
		表 現	幼 児 と 表 現	1		1	
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容（健康）		2		1	
		保育内容（人間関係）		2		1	
		保育内容（環境）		2		1	
		保育内容（言葉）		2		1	
		保育内容（表現）		2		1	
		保育内容（総論）		2		1	

3. 大学が独自に設定する科目

幼稚園一種の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表の科目と前記 1 の教育の基礎的理解に関する科目等及び前記 2 の領域及び保育内容の指導法に関する科目の教育職員免許法施行規則に定められた最低修得単位を超えて修得した単位と合わせて 14 単位以上修得しなければならない。

区 分	科 目	単位数		配当 年次	備考
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	こ ども 食 育 論		2	4	
	外 国 人 児 童 の 指 導		2	3	
	こ ども 教 育 学 概 論	2		2	
	こ ども 教 育 研 究 法	2		3	
	音 楽 科 研 究 I	2		1	
	音 楽 科 研 究 II	2		2	
	図 画 工 作 科 研 究 I	2		1	
	体 育 科 研 究 I	2		1	
	保 育 原 理 A		2	3	

4. その他履修を必要とする科目

幼稚園一種の教育職員免許状を取得しようとする者は、前記1～3の他に教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目として、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

区 分	授業科目	単位数
日本国憲法	日 本 国 憲 法	2
体 育	健 康 科 学 A	2
	健 康 科 学 B	2
いずれか 2単位必修		
外国語コミュニケーション	英 語 A	1
	英 語 B	1
情報機器の操作	情 報 基 礎 A	2
	情 報 基 礎 B	2
いずれか 2単位必修		

(最低必要単位数)

免許状の 種類・教科	教育の基 礎的理解 に関する 科目等	領域及び 保育内容 の指導法 に関する 科目	大学が独自 に設定する 科目	教育職員免許 法施行規則第 66条の6に定 められた科目	計
幼稚園 一種	31単位①	17単位②	12単位※	8単位	68単位

※「大学が独自に設定する科目」の教育職員免許法施行規則に定められた最低修得単位は14単位であり、①（最低修得単位21単位）及び②（最低修得単位16単位）の最低修得単位を超えた単位を合わせることで14単位を充たす。

五 教育職員免許状（小学校一種）を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

1. 教育の基礎的理解に関する科目等

小学校一種の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから必修科目を含め35単位以上を修得しなければならない。

区 分	科 目	単位数		配当 年次	備考
		必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教 育 原 理	2		3	} いずれか 一科目 必修
	教 育 職 論	2		3	
	教 育 行 政 学		2	2	
	教 育 社 会 学		2	2	
	発 達 心 理 学	2		1	
	教 育 心 理 学	2		1	
	障害児保育・特別支援教育論	2		2	
	教 育 課 程 論	2		2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道 徳 教 育 論	2		4	
	総合的な学習の時間の指導法	2		3	
	特 別 活 動 論	2		3	
	教 育 方 法 論	2		3	
	こども教育とICT活用	2		2	
	生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2		4	
	教 育 相 談	2		4	
教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導（小学校）	1		3	
	教 育 実 習（小学校）	4		3	
	教育実習事前事後指導（幼稚園）		1	3	
	教 育 実 習（幼稚園）		4	3	
	保育・教職実践演習（幼・小）	2		4	

2. 教科及び教科の指導法に関する科目

小学校一種の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから必修科目を含め30単位以上を修得しなければならない。

区 分		科 目	単位数		配当 年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語 (書写を含む)	国語科学研究Ⅰ 国語科学研究Ⅱ	2 2	2 4	
		社会	社会科学研究Ⅰ 社会科学研究Ⅱ	2 2	2 4	
		算数	算数科学研究Ⅰ 算数科学研究Ⅱ	2 2	2 3	
		理科	理科学研究Ⅰ 理科学研究Ⅱ	2 2	2 4	
		生活	生活科学研究Ⅰ 生活科学研究Ⅱ	2 2	2 3	
		音楽	音楽科学研究Ⅰ 音楽科学研究Ⅱ	2 2	1 2	
		図画工作	図画工作科学研究Ⅰ 図画工作科学研究Ⅱ	2 2	1 4	
		家庭	家庭科学研究Ⅰ 家庭科学研究Ⅱ	2 2	2 3	
		体育	体育科学研究Ⅰ 体育科学研究Ⅱ	2 2	1 4	
		外国語	小学校英語科学研究Ⅰ 小学校英語科学研究Ⅱ	2 2	3 3	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む)	国語 (書写を含む)	国語科教育法	1	3	
		社会	社会科教育法	1	3	
		算数	算数科教育法	1	3	
		理科	理科教育法	1	3	
		生活	生活科教育法	1	3	
		音楽	音楽科教育法	1	2	
		図画工作	図画工作科教育法	1	2	
		家庭	家庭科教育法	1	3	
		体育	体育科教育法	1	2	
		外国語	英語科教育法	1	3	

3. 大学が独自に設定する科目

小学校一種の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表の科目と前記 1 の教育の基礎的理解に関する科目等及び前記 2 の教科及び教科の指導法に関する科目の教育職員免許法施行規則に定められた最低修得単位を超えて修得した単位と合わせて 2 単位以上修得しなければならない。

区 分	科 目	単位数		配当 年次	備考
		必修	選択		
大学が独自 に設定する 科目	こ ども 食 育 論		2	4	
	外 国 人 児 童 の 指 導		2	3	
	こ ども 教 育 学 概 論	2		2	

4. その他履修を必要とする科目

小学校一種の教育職員免許状を取得しようとする者は、前記 1～3 の他に教育職員免許法施行規則第66条の 6 に定められた科目として、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

区 分	授業科目	単位数	
日本国憲法	日 本 国 憲 法	2	
体 育	健 康 科 学 A	2	} いずれか 2 単位必修
	健 康 科 学 B	2	
外国語コミュニケーション	英 語 A	1	
	英 語 B	1	
情報機器の操作	情 報 基 礎 A	2	} いずれか 2 単位必修
	情 報 基 礎 B	2	

(最低必要単位数)

免許状の 種類・教科	教育の 基礎的 理解に 関する 科目等	教科及び教科 の指導法に 関する科目	大学が独自に 設定する科目	教育職員免許 法施行規則第 66条の 6 に 定められた科目	計
小学校 一種	35単位	30単位	2単位	8単位	75単位

六 司書教諭の資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。また、併せて 小
学校の教育職員免許状の取得を必要とする。

学 校 図 書 館 司 書 教 諭 講 習 規 程 の 科 目	左記科目に対応する本学設 置 の 専 門 科 目	単 位 数	備考
学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館	2	
学校図書館メディアの構成	学校図書館メディアの構成	2	
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	情報メディアの活用	2	